

足寄町地域公共交通総合連携計画

平成21年3月

足寄町

この計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条に基づいて設置された足寄町地域公共交通活性化協議会における協議を経て、同法第5条による地域公共交通総合連携計画として足寄町が作成したものである。

1 . 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

1 - 1 足寄町の公共交通の課題

(1) 生活の足の確保・過疎地域への対応

足寄町は町村では日本一広い面積を持ち、山間部地域は公共交通空白地帯となっている。また、かつては北海道ちほく高原鉄道「ふるさと銀河線（池田駅～足寄駅～北見駅）」が町を縦貫して運行していたが、利用者の減少などから2006年4月に廃止され、現在は、廃止代替バスが運行している。廃止代替バスの路線は町を南北に縦貫する国道242号を通っているのみであり、市街地でも、最寄りのバス停まで徒歩圏内に無い、市街地内の移動には不向きであるなどの理由で、市街地内の移動にバスは使いづらい状況にある。

バスが使いづらい現状に加え、人口減少や自家用車の普及などからバス利用者は少なく、今後、バス路線維持が難しい状況となっていることも予想される。

しかし、これからの高齢社会に対応していく上で、公共交通の確保は欠くことのできないものである。住民の生活の足を守り、公共交通を維持していくために、交通事業者だけではなく住民や行政も一体となった取り組みを推進していく必要がある。

(2) 観光と町経済に資する公共交通の必要

観光分野においても、大型バスによる団体旅行が減少する一方で、マイカー・レンタカーによる個人型の観光移動が増加していることから、観光地への乗り入れ車両数が増加し、駐車場の容量不足や渋滞などの交通問題が発生している。特に国立公園内などの自然環境に恵まれた山間部の観光地では、道路や駐車場整備が難しいため、「オンネトー地区」についても同様の交通問題が生じている。

オンネトー地区は、年間50万人前後の観光来客があり、足寄町だけでなく十勝管内でもトップクラスの観光地である。湖畔道路が冬期間交通止めということもあり、観光入り込み数の大半が5月から10月の半年間に集中し、連休や紅葉期には、渋滞が起こっている。

一方で、オンネトー地区内の観光商業施設は、小規模（収容人数50名以下）温泉旅館3軒と、NPO法人あしよる観光協会運営の軽食喫茶1軒、町営のキャンプ場（野営場）が有るのみであり、観光客の大半は景色を觀賞して通過するだけで、地区内での観光消費は乏しい。更に、オンネトー地区は町中心部から50km程度離れていることもあり、中心部との経済的な結びつきも弱い。

渋滞などの交通問題は、来訪者にとっても、環境に対してもマイナス効果を生むものであり、排気ガスや騒音などが「オンネトー地区」最大の魅力である「手つかずの自然が生み出す景観」を損なっている。

したがって、交通問題の解消と、オンネトー地区の自然観光資源を将来にわたり保全していくため、観光と町経済に資する公共交通の導入が必要である。

1 - 2 基本的な方針

広大な町域のため、大部分が公共交通空白地帯となっている足寄町であるが、人口減少と高齢化へ対応し、住民の生活の足を守ることが公共交通に求められている。

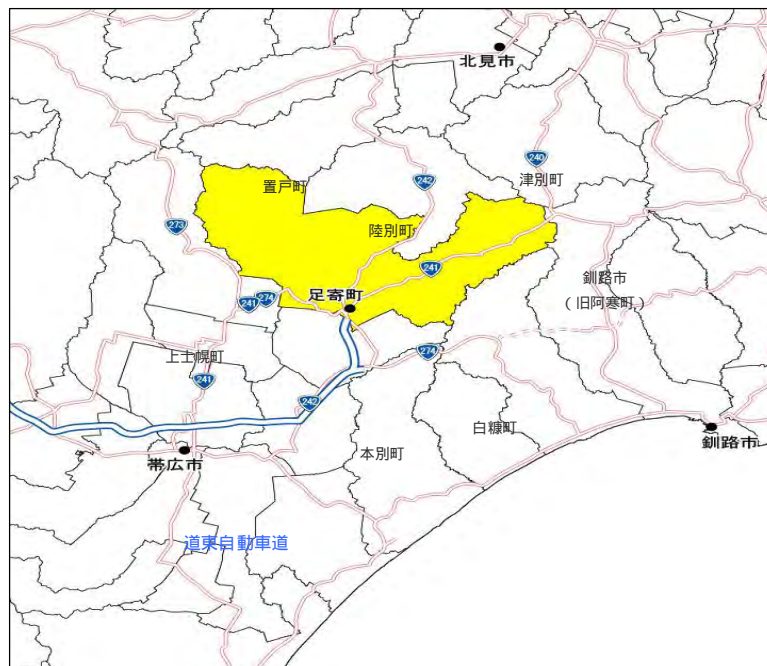
また、優れた自然観光資源に恵まれたオンネトー地区の魅力を、将来にわたって保全していくためにも、公共交通に求められる役割は大きい。

よって、足寄町の公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に向けた基本方針を下記のとおりとする。

地域の関係者全体で公共交通の改善・活用に取り組み、高齢社会における生活の足の確保と自然観光資源の保全を実現する。

2 . 計画の区域

この計画は、足寄町をその区域とする。



3 . 計画の目標

前述の基本方針を踏まえ、計画の目標を以下の3点とする。

【目標1】通院を主とした住民の生活の足の確保

人口減少と高齢化、広大な町域に広がる低密度居住など、足寄町は公共交通で住民の生活の足を確保するためには困難な条件が揃っている。

全ての用事において不便なく公共交通で移動できることが理想であるが、町の現状を踏まえ、現段階では移動目的の最上位であり、健康な暮らしを送るために欠かせない、通院交通を主たる対象として住民の生活の足の確保を図る。

【目標2】観光地での公共交通導入による自然保護と観光サービスの両立

観光と環境の両立のためには、入り込み車両台数の抑制を図り、公共交通を導入することで、自然観光資源の維持・保全しながら、容易に行けない「秘境」としての魅力を高めることが考えられる。

優れた観光資源に恵まれ、多くの観光客が訪れながら、交通渋滞や安全性などの問題があるオンネトー地区を対象に、観光のための公共交通を導入することで、自然環境の保全と魅力の向上、また、観光客の滞在時間と経済活動の増加を目指す。また来訪観光客だけでなく、住民も、町内レジャー、保養地としてオンネトー地区の魅力を享受できる公共交通の実現を目指す。

【目標3】住民、事業者、行政による連携と協力の体制構築

交通事業者によるサービス向上はもちろんのこと、行政面積の大きな町だからこそ、住民や一般事業者、行政が互いに連携を深め、自治会組織等を活用し、互いに協力することで公共交通の維持を行う必要がある。

また、住民の意見を聞く中で、乗合タクシーで路線バスを補完するなどのサービス改善を行い、満足度向上と利用促進を図る。また、観光客など住民以外の利用も取り込むことで、より安定した公共交通の運行を目指す。

4 . 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

足寄町の地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針と目標をふまえ、今後取り組む施策について以下のように定める。

(1) 市街地内での高齢者・障がい者等通院支援乗合タクシーの導入

〔背景と事業目的〕

本町内の通院目的の交通に関しては、ほぼ町内全域を「患者輸送バス」が運行しているところであるが、利用対象は、市街地外の住民となっており、市街地内の交通がエアポケットとなっている。また、本町のような小規模自治体の商店街では、モータリゼーションの進行（自家用車の普及）による、町内消費行動の衰退が起こっており、街中に人を対流させる施策が肝要となっている。

市街地内での高齢者・障がい者等、いわゆる交通弱者（車を運転できない、車を持っていない等）の生活に不可欠な通院、買い物等の生活の足を確保することを目的とする。

〔事業内容〕

『高齢者・障がい者等通院支援乗合タクシー』の運行

1 . 1往復 / 日、2回又は3回 / 週

～現在運行している患者輸送バスと同等の頻度を想定～

2 . 料金：有料、1回の乗車（片道）につき100円程度

3 . 利用方法：事前登録・予約制（スムーズな運行のため）

〔実施主体〕

足寄町・足寄タクシー

〔実施予定〕

| | |
|-----------------|---|
| 平成20年度 （実施済） | 平成20年9月から平成21年2月まで実証実験運行を実施。 利用実態および利用者意見をもとに改善策や実施課題について検討。 |
| 平成21年度 | 運行内容を改善し本格実施 |
| 平成22年度 | 継続実施 |

(2) 患者輸送バス

〔背景と事業目的〕

郊外部の高齢者・障がい者等、いわゆる交通弱者（車を運転できない、車を持っていない等）の生活に不可欠な通院、買い物等の生活の足を確保することで、高齢者・障がい者等の外出機会を増やし、健康で明るい生活ができるよう運営することを目的とする。

〔事業内容〕

『患者輸送バス』の運行

1日1往復 週2日、又は3日運行 無料

〔実施主体〕足寄町

〔実施予定〕

| | |
|-----------------|------|
| 平成20年度 (実施中) | 継続実施 |
| 平成21年度 | 継続実施 |
| 平成22年度 | 継続実施 |

(3) 通学バス混乗

〔背景と事業目的〕

地域住民の日常生活の利便と交通弱者への支援等福祉の向上を図るため、スクールバスを児童生徒の登下校に支障のない範囲で一般利用できることとする。

これまでの経緯は、昭和60年12月から3路線で有償実施。昭和62年7月に1路線を追加。平成20年10月からは無償で9路線で混乗を実施している。

〔事業内容〕

各小中学校の開校日に運行しているスクールバスに空席がある場合、地域の方が無料で乗車が可能とする。ただし、児童生徒の乗降場所にての乗降とし、乗車希望日の2日前までに予約が必要である。（運行経路・運行時間は年度や学校行事等により大きく変わることがあるため、固定化されていない）

〔実施主体〕足寄町教育委員会・足寄町

〔実施予定〕

| | |
|-----------------|-------------|
| 平成20年度 (実施中) | 9路線で混乗実施 |
| 平成21年度 | 継続実施・利用数の調査 |
| 平成22年度 | 見直し、又は継続実施 |

(4) オンネトー地区「秘境ブランド向上交通(仮称)」

〔背景と事業目的〕

神秘の湖と謳われる湖「オンネトー」であるが、湖畔道路の幅員は狭く、大型車両のすれ違いが困難で、観光シーズンには交通渋滞や接触事故の危険があり、排気ガスによる環境影響も懸念される。また、地域の課題として、環境を保全していくための経費負担の問題や、担い手不足なども懸念されている。

以上のことから、これらの問題解決の手段として、湖畔道路への車両流入台数抑制策を実施し、来訪者の利便性低下を招かないためにも、バス等の代替交通運行(パークアンドライド^{注1)})により、交通混雑の解消と湖畔環境の改善を図る。

また、車両台数の減少と代替交通運行により、滞在時間の延長と、ウォーキング環境の向上が図られることから、遊歩道の整備、トイレ・下水を含む休憩所の充実や、森林ガイドの育成など、より自然に親しめるエリアとしての整備をすすめることで、地区内の経済振興と、担い手の育成を図る。

したがって、来訪者には、運賃・駐車場代等の何らかの経費負担や、時間的な制約を求めることになるが、それらも含め、オンネトー地区が自然に親しむ場として向上させ、大衆観光からの脱却を図り、「秘境」ブランド力を高めることで、環境的にも、経済的にも社会的にも持続可能な観光(サステイナブル・ツーリズム^{注2)})を目指す。

〔事業内容〕

『湖畔道路の車両流入台数抑制策とバス等の代替交通運行について』

・車両流入抑制策

A：市街地～オンネトー地区間乗合タクシー運行((5)で後述)

～ 足寄市街地方面からの車両台数を抑制する。

B：阿寒湖畔～オンネトー間路線バス運行

～ 阿寒湖畔からの車両台数を抑制する。

C：A及びB利用促進策の実施、フットパス^{注3)}の推進

～ A及びBの利用促進を図り、車両台数抑制を図るだけでなく、湖畔の舗装道、及び周辺の遊歩道、登山道を利用したフットパスの推進を図り、オンネトー湖畔は、車で通るのではなく、歩いて通る道としての定着を図る。

D：駐車場整備の検討

～ 地区内の駐車場収容台数を増やし、交通量の低減を図る。しかしながら駐車場整備にあたっては、環境に充分配慮した必要最低限の整備方法を慎重に検討する必要がある。

E：車両規制の検討

～ A～Eの事業によっても、車両台数の減少が見込めない場合は、交通規制対策を検討する。しかしながら、車両規制については、道路利用者の権利を損なうものであることから、慎重に検討する。

(車両規制の検討内容)

E - a：マイカー通行規制

～ 緊急車両、公共交通など一部の車両を除き、マイカー・レンタカー等、一

般の車両を規制

E - b : 駐停車禁止

~ 幅員が狭い区間において、駐停車を禁止し、道路の流れをスムーズにする

E - c : 交互交通

~ 対面通行が困難なことから、交互通行を実施し、道路の流れをスムーズにする

F : 代替交通運行の検討

~ A 及び B の運行と連携しながら、より地区内の交通の利便性を上げる代替交通導入を検討する。

注1 パークアンドライド：都市部や観光地などの交通渋滞の緩和のため、末端交通機関である自動車・原付・軽車両を郊外の公共交通機関乗降所（鉄道駅やバス停など）に設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道や路線バスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。アメリカで普及したシステムで、このことで都心部の交通環境の悪化を防いでいるほか交通量自体が減少するため、渋滞の緩和だけでなく、排気ガスによる大気汚染の軽減、二酸化炭素排出量の削減といった効果も期待されている。

注2 サステナブル・ツーリズム：「持続可能な観光」という意味で、大衆観光・リゾート観光の結果生じがちな、環境や文化の悪化、過度な商業化を避けつつ、観光地本来の姿を求めていこうとする考え及びその実践。

注3 フットパス：イギリスで発祥した「歩くことを楽しむための道」のことで、農村部を中心に、イギリス国内を網の目のように走っている公共の散歩道です。川や丘は当然ですが、農場や自宅の敷地内を通る道もあり、今でこそ羊を飼うために柵があったりするところにも、初めに道があったのだからその道を廃止する権利は誰にもなく、歩く権利「The Right of Way」があるという考えからきています。

〔実施主体〕

足寄町・阿寒バス・足寄タクシー

阿寒国立公園オンネトー地区連絡協議会（足寄町、十勝東部森林管理署、環境省釧路環境事務所、北海道〔十勝支庁、帯広土木現業所〕、あしよる観光協会、雌阿寒温泉代表者、足寄町教育委員会、帯広運輸支局、本別警察署）
内は、オブザーバー参加

〔実施予定〕

| | |
|-----------------|-------------------------------|
| 平成20年度 （実施済） | 観光客ニーズ調査 モニター調査による実施可能性の検討 |
| 平成21年度 | A及びB事業化検証、駐車場の検討 |
| 平成22年度 | A及びB事業化検証、乗り換え駐車場等の施設検討 |
| 平成23年度 | アクセス公共交通の本格実施、地区内交通実施体制の整備 |

(5) 市街地～オンネトー地区間乗合タクシーの導入

〔背景と事業目的〕

阿寒国立公園内オンネトー地区は、本町最大の観光地でありながら、本町市街地を結ぶ公共交通機関はなく、交通機関を利用する旅行者は、町内を經由せずにオンネトー地区へ訪れることになる。そのため、市街地との人的、経済的結びつきは極めて弱く、また、足寄市街地に住む住民にとっても縁遠い地区となっている。

そこで、市街地～オンネトー地区間に公共交通を導入することにより、観光客の市街地經由による市街地活性化と住民によるオンネトー地区利用、そしてオンネトー地区方面の農村地域住民の足としても公共交通確保を図る。

また、本町市街地からオンネトー地区間については、平成14年までほぼ同じルートで路線バスが運行されており、利用者の減少から廃止となっている経緯もあることから、住民のみの利用では、事業の継続は難しく、路線バスダイヤと連携し、帯広市、及び近郊の町からの利用促進を図る。

〔事業内容〕

『市街地～オンネトー地区間乗合タクシー』

路線バス「帯広-陸別線」との接続を考慮したダイヤとし、利用者見込と利便性を考慮し1日に3往復程度とする。

運行期間及び、運行日は、オンネトー地区の来訪が増える夏期から紅葉期の土日を中心とする。

〔実施主体〕

足寄町・足寄タクシー

阿寒国立公園オンネトー地区連絡協議会（足寄町、十勝東部森林管理署、環境省釧路環境事務所、北海道〔十勝支庁、帯広土木現業所〕、あしよる観光協会、雌阿寒温泉代表者、足寄町教育委員会、帯広運輸支局、本別警察署）

〔実施予定〕

| | |
|-----------------|-------|
| 平成20年度 (実施済) | 実証実験 |
| 平成21年度 | 事業化検証 |
| 平成22年度 | 事業化検証 |
| 平成23年度 | 実施 |

〔参考：平成20年度 実証実験内容〕

1. 実施期間：平成20年9月27日(土)～平成20年10月26日(日)
3往復/日、土曜日、日曜日のみ運行、10日間
2. 運行経路・ダイヤ：別紙「市街地～オンネトー間乗合タクシー運行経路図」参照
3. 料金：1回の乗車につき大人500円、子ども300円、未就学児無料
4. 利用方法：事前予約可能
5. その他：利用者アンケートの実施等

(6) 住民、事業者、行政の連携会議

〔背景と事業目的〕

これまで、公共交通の維持については、行政依存型の体制であり、行政としても十分な住民ニーズの把握ができていなかったこともあり、路線バス・鉄道の廃止という結果を招いた。

これまで、足寄町公共交通活性化協議会のように、行政・交通事業者・住民・経済団体が集まる場がなかったことも大きな要因であり、継続的に協議・機能する連携体制の確立、住民ニーズを把握する機会を設ける場として、足寄町公共交通活性化協議会の継続、又は新たな協議の場を検討していかなくてはならない。

〔事業内容〕

足寄町地域公共交通活性化協議会を基に、将来に渡り、住民の意見を反映できる組織を検討する。

〔実施主体〕

足寄町、足寄町公共交通活性化協議会

(7) 補助制度、共助のルールづくり

〔背景と事業目的〕

広大な面積を有する本町においては、地域によって公共交通の実情も大きく異なり、意見も地域によって様々である。また、鉄道のふるさと銀河線が第3セクターによって運行されていたことなど、これまで複数の自治体に関わる交通については、行政の判断によるものが大きく、積極的に関わる場が少なかった。

したがって、今後は住民の意識啓発も含め、道補助・国補助・町単独補助などの補助制度のあり方、地域住民も協力（負担）する制度、利用促進などについて住民を巻き込んだ検討を行う必要がある。

〔事業内容〕

行政面積が広大な足寄町では、各地域同一の公共交通サービスを提供することは、不可能なことから、地域毎の自治会組織を活用した意見の聴取を行いながら、住民参加型の会議について検討する。

〔実施主体〕

足寄町

〔実施予定〕

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 平成 2 1 年度 | 住民代表者などからの意見聴取、利用者アンケートの実施等 |
| 平成 2 2 年度 | 自治会組織を活用した意見の聴取、住民参加型会議の検討 |
| 平成 2 3 年度 | 自治会組織を活用した意見の聴取、住民参加型会議の検討 |

5 . 計画の期間

本計画は、平成 2 1 年度から 5 年間を計画期間とする。

6 . 参考資料

(1) 足寄町の公共交通を取り巻く現状

【広大な町域と低密度な人口分布】

足寄町は十勝の東北部に位置し、東は雌阿寒岳を経て釧路市及び白糠町に接し、南は本別町に、西は上士幌町に、北は置戸町、陸別町及び津別町に接している。地勢は概ね山麓をもって構成され、東西66.5km、南北48.2kmでその面積は1,408km²と2006年1月まで日本一広い自治体面積であった。(現在でも、町村では日本一広い面積)。

足寄町では、かつて北海道ちほく高原鉄道「ふるさと銀河線(池田駅～足寄駅～北見駅)」が町を縦貫して運行していたが、利用者の減少などから2006年4月に廃止された。現在は、廃止代替バスとして、十勝バスが本別・池田・帯広方面および陸別方面へのバスを運行している。

広大な町域を持つため山間部地域は公共交通空白地帯となっており、また、廃止代替バスは町を南北に縦貫する国道242号線が路線となっており、市街地でも、最寄りのバス停まで徒歩圏内にない、市街地内の移動には不向きであるなど、利用目的によっては公共交通空白地域となる。

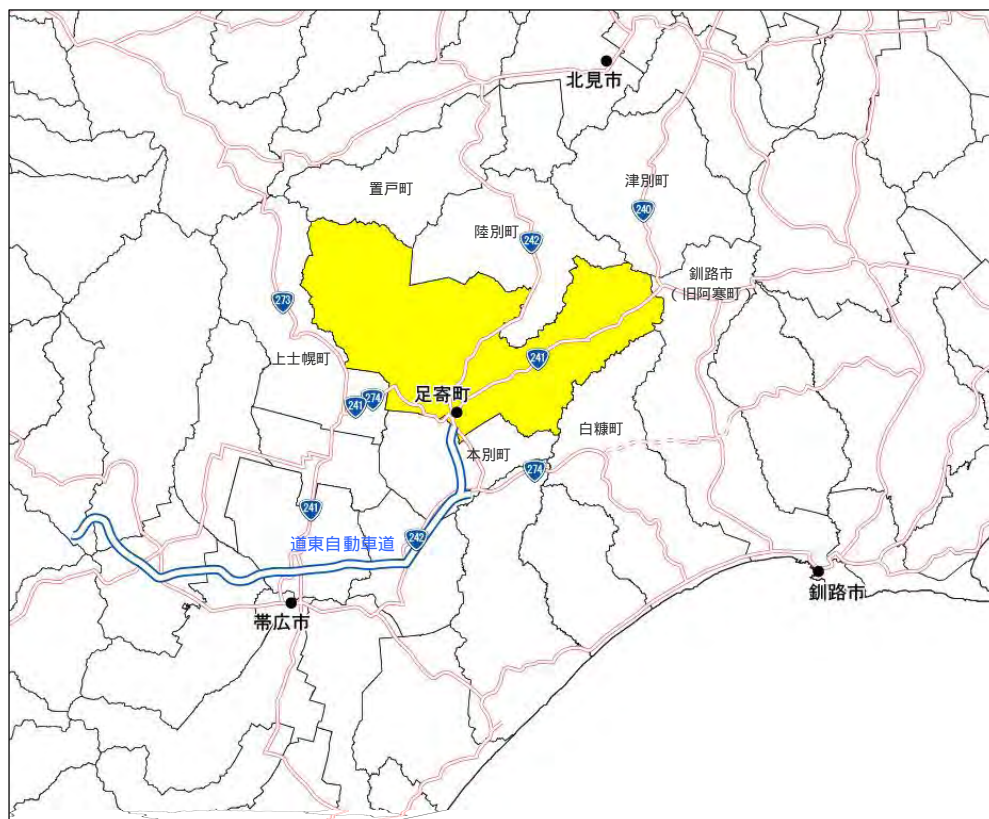


図 1 足寄町の位置と道路網(高速道路と国道)

【人口減少と超高齢化】

足寄町の人口は減少傾向にあり、平成2年時点では1万人を上回っていたが、平成17年現在では約8,300人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、足寄町の人口は、平成37年（2025年）で6,000人弱、平成47年（2035年）では約4,800人と平成7年の半数にまで減少すると予測されている。

また、高齢化率においては、平成7年（1995年）の21%から、平成17年（2005年）には31%と急上昇し、平成37年（2025年）で45%、平成47年（2035年）で47%と、超高齢化が進むと予測される。

町域の多くが公共交通空白地帯であるが、高齢化で「年齢的に車の運転が出来ない」「送迎してくれる若い世代の家族もいない」という交通弱者が増加し、公共交通を必要とされることが予想される。

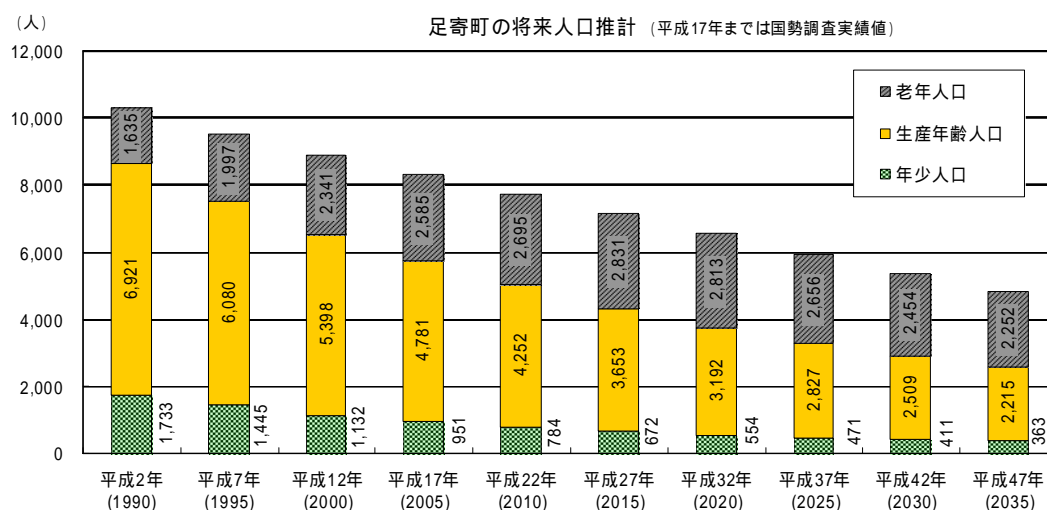


図 2 足寄町の将来人口推計（年齢3階層）

資料：国立社会保障・人口問題研究所、市町村別推計（平成20年）

【地元商店街の停滞】

町内の小売従業員数、商品販売額は減少傾向にあり、空洞化が進んでいる。

また、人口減による町内消費の減少だけでなく、国内的消費動向の変容により、町外の大型店へ消費が流出している傾向もみられる。

しかしながら、車の運転ができない、または長距離運転は困難な、高齢者などの交通弱者を中心に、町内需要は今後も期待できることから、買い物手段としての公共交通機関の見直しが必要。

市街地の再生に資する交通施策の展開が求められている。

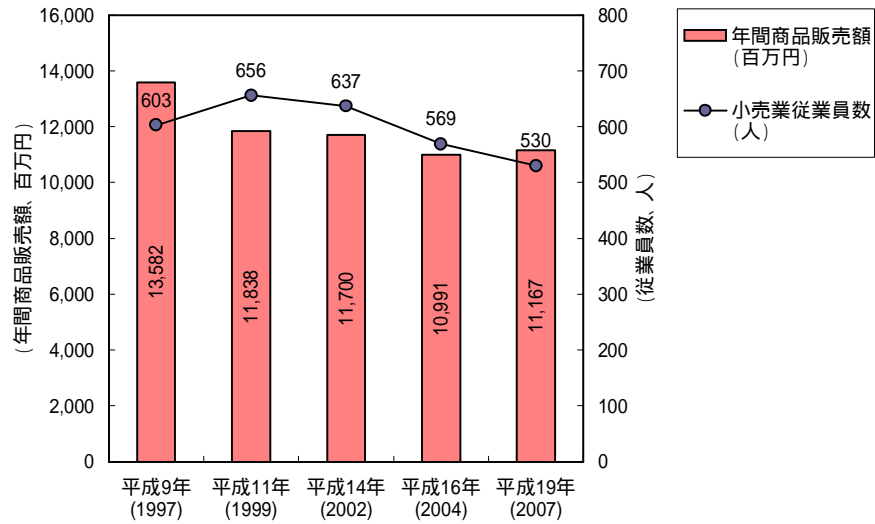


図 3 足寄町の小売販売額と従業員数の推移) 資料：商業統計調査

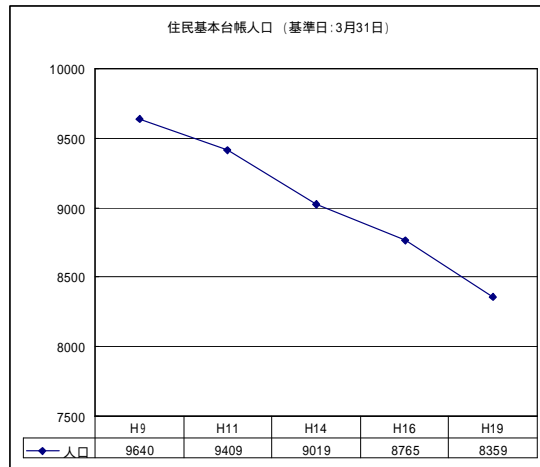


図 4 足寄町の人口の推移

【住民の生活の足を守る取り組み】

広大な面積を有する本町において、その大部分は交通空白地帯となっている。

その中で、少子高齢化が進み、高齢者をはじめとする交通弱者は、生活の中に通院・買い物、路線バス乗り換え等町内移動が必要であり、それら生活の足を守っていく交通は、町全体の活性のためにもなくてはならないものである。

しかしながら、足寄町のように広範な町域に、住民が散在している状況では、すべて路線バス網でカバーすると、莫大な経費が掛かり極めて困難である。したがって、利用者の目的が重なる通院や、既存のスクールバスを利用し、安定的な利用者の確保と経費負担の掛からない交通の取り組みを進めている。

また、乗合タクシーなど路線バス形態にとられない、地域ニーズにあった公共交通を検討する。

このため、本計画の策定にあたっては、地域にあわせた公共交通形態の検討や、より効率的なバス運用のあり方、行政コストとサービス水準の検討など、持続可能な公共交通体系の構築を目指すことが重要である。

【オンネトー観光】

阿寒国立公園オンネトーは、神秘の湖と謳われる湖「オンネトー」を始め、深田久弥著「日本百名山」にも名前を連ねる雌阿寒岳（阿寒岳）、泉質は温泉愛好家からも高評価を頂いている雌阿寒温泉、国の天然記念物に指定されている湯の滝など、手付かずの自然を体験することができる場所である。

足寄町への観光客の大部分が立ち寄る重要な観光地であり、年間約50万人が訪れているが、紅葉シーズンに観光客が集中することから、湖畔の道路では渋滞が発生し、接触事故等安全面の問題もある。

オンネトーまでの公共交通としては、阿寒湖畔（釧路市）からオンネトー湯の滝駐車場まで、夏期間のみ1日3往復りんりん号が運行されているところだが、足寄町市街地からの公共交通機関はなく、十勝側からのアクセスは確保されていない。

また、毎年多くの人が入り出し、道路で渋滞が起きる状況では、環境への影響が懸念される。トイレの清掃など日常的な環境美化、雌阿寒岳登山道・遊歩道などの定期的な管理などについては、それらを現在担われている方の高齢化が進んでおり、担い手育成も課題となっている。

オンネトーは秘境、手付かずの自然を満喫できる環境を。そのためには車両流入台数の抑制と公共交通への転換が必要となる。

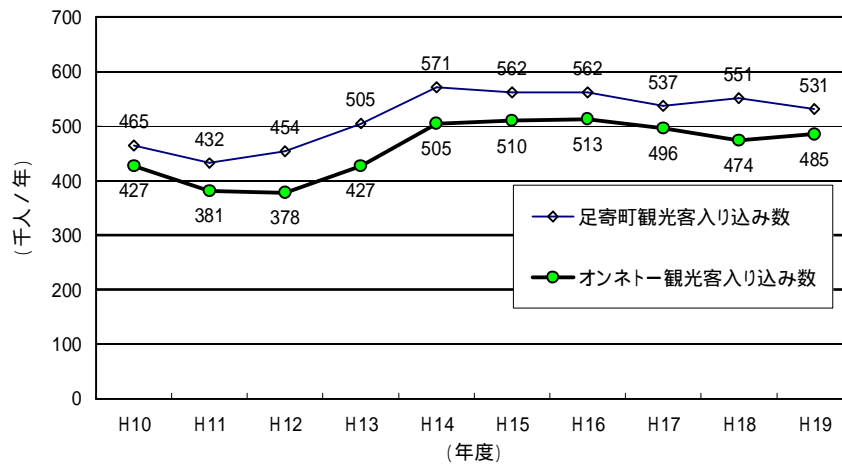


図5 観光客入り込み数の推移（足寄町、オンネトー）

資料：足寄町資料、北海道観光入り込み客数調査



図6 紅葉シーズンに観光車両で混雑するオンネトー湖畔

【今後のあるべき足寄町像の実現に向けて】

足寄町総合計画等の計画で示されているあるべき足寄町像の実現に向け、住民の生活の足を確保すべく、安心して暮らせるまちづくりを目指し、公共交通の維持と利用促進に取り組むことが、今後いっそう重要となる。

また、豊かな自然と共生したまちづくりを目指し、オンネトー観光での交通対策、自然観光資源の保全により、環境と観光が両立した、秘境ブランドによる差別化を図り、地域振興へと結びつけていくことが、重要である。

更に、交通と自然環境を将来にわたり守っていくためには、行政や、限られた住民だけではなく、自助、共助、公助により、住民一人一人が意識を新たに、協力できる体制づくりが重要である。

【第5次 足寄町総合計画 平成17年～平成26年】(部分抜粋)

「緑輝く大地に人のやさしさがあふれるまち」

第1編 豊かな自然と共生し安心して暮らせる快適なまちづくり

第1章 自然と調和したまちづくり

本町の貴重な財産である豊かな自然と共生した暮らしを送るため、(途中省略)持続型循環社会の構築や、水資源かん養機能を高める森林の整備に努めます。

(途中省略)

第2章 安全で便利なまちづくり

(途中省略)住民生活の利便性向上を実現するため、公共交通機関の確保や道路の維持・整備、情報通信ネットワークの活用をはかります。

第3章 ゆとりをもって快適に暮らせるまちづくり

(途中省略)

第2編 いつまでも健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり

第1章 地域で支え合う思いやりにあふれた地域づくり

(途中省略)

第2章 いつまでも健康で充実した生活ができるまちづくり

(途中省略)地域で高齢者を支える体制の整備や、(途中省略)生きがいづくりを推進します。

第3章 健やかに暮らせる保健・医療のまちづくり

(途中省略)

第3編 豊かで強い心を育む学びと文化のまちづくり

(途中省略)

第4編 豊かな資源を生かした活力ある産業・観光と魅力ある商業のまちづくり

第1章 ゆとりと活力ある農業・農村づくり

(途中省略)

第2章 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全

(途中省略)

第3章 魅力ある商業と自然をいかした観光の振興

活力ある地域発展を目指し、(途中省略)地域の資源を活用した雇用の創出を目指します。

おいしい水、きれいな空気、美しい自然景観を生かし、産業と連携した体験・滞在型観光を推進します。

第5編 共に考え共に行動するまちづくり

(途中省略)

【足寄町自律プラン（平成17年）】(部分抜粋)

基本方針1「協働のまちづくり」

これまで行政主導により行われていた事務・事業について、今後は個人(団体・企業)が担うもの、地域が担うもの、行政が担うもの、それぞれの役割、責任・負担を明確にし、協働による地域社会を構築するため「(仮称)協働のまちづくり住民会議」を組織し、住民の手による新しいルール(指針・推進計画等)づくりを進めます。

(途中省略)

住 民 = 自助 自助努力(自分でできることは自分で)、生きがいのある暮らしをつくる

地 域 = 共助 個人でできない活動を担う、地域の課題は地域で解決

行 政 = 公助 足寄町の将来像(ビジョン)や基本計画の策定、地域で解決できない課題を支援

基本方針2「地域産業の振興」

(省略) 商工・観光業等についても、農林業との連携を図り「足寄町」の統一したイメージをブランド化させるなどの戦略を持ち、競争力を向上させます。(以下省略)

基本方針3「財政の健全化」

(省略)